

市町村	事業名	事業概要	担当課	詳細情報 (外部リンク)
松江市	経営支援給付金	市内小規模事業者(飲食業は中小事業者)に対し、市独自の給付金を支給(給付額100千円(複数事業所がある場合100千円加算))	松江市商工企画課 0852-55-5036	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	宿泊事業者等緊急支援給付金	売上が前年同月比で50%以上減少している宿泊事業者に対し、支援金を支給(50室以上500千円、11-49室300千円、10室以下100千円、民泊100千円)	松江観光協会 0852-27-5843	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	新たな営業スタイル転換支援事業補助金	市内中小事業者が行う感染症防止対策や新事業展開に対して補助金を支給 ①補助対象経費10万円未満、補助率4/5 ※松江市商業・サービス業感染症対応支援補助金に申請した方は申請できません。 ②補助対象経費100万円超、補助率4/5、上限40万円 ※松江市商業・サービス業感染症対応支援補助金の上乗せ補助	松江市商工企画課 0852-55-5208	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	製造業緊急販路拡大支援補助金	市内で主として製造業を営む中小企業者を対象に、従来のサプライチェーン見直し等、新規販路開拓のための設備投資費・商品開発費・販路開拓費等の一部を補助 【サプライチェーン再構築事業】補助率:2/3、補助上限:500万円、受付:R2.11.30まで(審査会あり) 【新市場開拓事業】補助率:2/3、補助上限:200万円(下限は10万円)、受付:随時(審査会なし)	松江市まつえ産業支援センター 0852-60-7101	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	製造業緊急現場改善支援補助金	市内で主として製造業を営む中小企業を対象に、感染症対策を含む安全性の確保・生産性向上のための現場改善活動にかかる経費の一部を補助 補助率:2/3、補助上限:100万円、受付:随時	松江市まつえ産業支援センター 0852-60-7101	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	テイクアウト応援事業補助金	市民の買い物代行、飲食物の配送等を行う市内タクシー事業者に対し1,250円/回を補助	松江市交通政策課 0852-55-5209	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
浜田市	貸切バス等による松江市民の県内移動支援事業補助金	島根県が行う「貸切バス等による県民の県内移動支援事業補助金」の対象事業のうち、松江市民が以下の要件に合致する貸切バス又はレンタルバスの借上業務に対して補助金を支給 ・対象期間:令和2年7月1日以降に出発し、11月30日までに帰着 ・出発地等:松江市を出発地とし、県内の松江市以外の市町村が目的地 ・貸切バス利用運賃の1/6を補助(運賃補填) ・レンタルバス利用料金の1/6を補助(1台あたり上限1万円/日) ・契約1件あたり上限5万円	松江市交通政策課 0852-55-5209	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	事業者家賃補助金	浜田市内で主たる事務所を有する中小企業者などで、令和2年2月から10月までのいずれかの月の売上が前年同月比30%以上減少した月の家賃(土地・建物)を補助する(最大3か月分、上限30万円)。※新規創業者は別条件あり。 【申請期限:令和2年12月28日(月)】	浜田市事業者支援相談窓口 0855-25-9155	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	観光事業者等支援事業補助金	宿泊施設、旅行者、バス・タクシー事業者、※飲食店が感染拡大防止を目的として実施する消毒・除菌対応等の安全対策に係る経費の一部を補助 (補助率:4/5、補助額:上限15万円) 【申請期限:令和3年1月29日(金)】※10月1日から飲食店を追加	浜田市事業者支援相談窓口 0855-25-9155	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	プレミアム付き「はまだ飲食・宿泊応援チケット」発行	飲食店、宿泊施設の支援として、一冊6,000円の応援チケットを5,000円で販売 【販売・利用期間:令和2年7月8日(水)~令和3年1月7日(木)】	(一社)浜田市観光協会 0855-24-1085	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	市内宿泊者向け「ウェルカム商品券」発行	収束後のキャンペーン事業として、宿泊者(観光客等)に浜田市内で使用できる共通商品券「1人2,000円」を贈呈(予定数20,000人) 【配布期間:令和2年10月16日(金)~令和3年2月28日(日)】※なくなり次第終了	浜田市観光交流課 0855-25-9530	(HP準備中)
	地域公共交通事業者支援	地域公共交通の維持のため、公共交通事業者に給付金を支給。バス事業者に対してはバス1台につき5万円、タクシー事業者に対してはタクシー1台につき3万円。 【申請期限:令和2年10月30日(金)】	浜田市まちづくり推進課 0855-25-9201	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	学生支援のための空き家等活用事業補助金	市内の高等教育機関に通う学生が居住するためのシェアハウス等を整備する改修費の一部を補助 (補助率:2/3、補助額:上限300万円) 【事業完了:令和3年3月31日(水)】	浜田市まちづくり推進課 0855-25-9201	(HP準備中)
	中小企業者等応援給付金	浜田市内に主たる事業所を有する中小企業者などで、令和2年2月から10月までのいずれかの月の売上が前年同月比20%以上50%未満減少した事業者に対し給付金を支給する(法人:40万円、個人事業主:20万円)。ただし、国の持続化給付金、浜田市の水産加工事業者等応援給付金(別記)及び観光関連事業者応援給付金(別記)を受給する事業者を除く。※新規創業者は別条件あり 【申請期限:令和2年12月28日(月)】	浜田市事業者支援相談窓口 0855-25-9155	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
出雲市	水産加工事業者等応援給付金	売上が減少している水産加工事業者や鮮魚仲買事業者に対し、従業員数に応じて給付金を支給(上限100万円)。【申請期限:令和2年12月28日(月)】	浜田市事業者支援相談窓口 0855-25-9155	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	観光関連事業者等応援給付金	売上が前年同月比70%以上減少した宿泊施設、観光バス事業者、イベント企画・運営事業者、旅行者等に対し、部屋数や従業員数等に応じて給付金を支給(上限100万円)。 【申請期限:令和2年10月30日(金)】	浜田市事業者支援相談窓口 0855-25-9155	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	出雲市中小企業等緊急支援給付金	令和2年1月~12月の間のいずれかの月(対象月)の売上が以下のAかBのいずれかに該当する事業者に対して給付金を支給(給付額:法人20万円、個人事業者10万円) A. 前年同月と比較して50%以上減少している月があること B. 前年同月と比較して30%以上50%未満減少している月がふた月以上あること	出雲市商工振興課 (給付金担当) 0853-21-6219	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	事業者向け相談窓口	各種行政支援の紹介や適正な専用窓口への案内を実施する事業者向けの専用相談窓口の設置	出雲市商工振興課 0853-21-6572	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	飲食店感染症予防支援事業	飲食店の感染症予防と経済活動の両立に向け、セミナー開催や専門家派遣等により、業態に応じた具体的な取組の指導、普及啓発を行う。 ①感染症予防対策セミナーの開催 ②専門家による個別指導 ③感染予防対策事例集の作成 ④感染症対策の取組の見える化と飲食店利用促進に向けたPR(ポスター・ステッカー・WEBサイトの制作等)	出雲市商工振興課 0853-21-6572	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	出雲市宿泊施設支援給付金【受付終了】	令和2年1月~6月の間において、宿泊者数が前年同月比で50%以上減少している月が2か月以上ある市内宿泊施設に対し給付金を支給する。 【給付額】前年の宿泊実績に応じて30万円~200万円 ※令和2年9月30日(水)で受付を終了しました。	出雲市観光課 (給付金担当) 0853-21-6801	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
出雲市タクシー事業者等特別支援給付金【受付終了】	感染症拡大の影響を大きく受けているタクシー事業者等に対し、車両の保有台数に応じて給付金を支給する。 【支給対象者】道路運送法第4条に基づく許可を受け、市内に本社又は事業所を有する交通事業者 【給付額】定員11人以上の車両 10万円/台 定員11人未満の車両 5万円/台 【給付上限】1事業者あたり200万円 ※令和2年9月30日(水)で受付を終了しました。	出雲市交通政策課 0853-21-6819	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)	
出雲市の飲食店応援プレミアム付食事券発行事業	感染症拡大の影響を大きく受けている市内飲食店の支援として、一冊5,000円の食事券を3,000円で販売する。 【利用期間】令和2年8月7日(金)~令和2年12月31日(木)	出雲市産業政策課 (食事券事務局) 0853-21-6760	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)	
観光業応援クーポン券発行事業	市内飲食店や土産物店等で利用できるクーポン券を発行する。 【配布対象者】市内宿泊施設を利用した宿泊者 【配布額】宿泊者1人につき3,000円(1,000円券の3枚綴り) 【利用期間】令和2年8月1日(土)~令和2年12月31日(木)	出雲市観光課	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)	

市町村	事業名	事業概要	担当課	詳細情報 (外部リンク)
益田市	新型コロナウイルス感染防止啓発推進事業	新型コロナウイルス感染症拡大の予防に向けて、感染症防止策に取り組む中小企業者の店舗を登録し、広く紹介するとともに、登録店で利用可能な応援チケット(1,000円分)を配布。	益田市産業支援センター 0856-31-0341	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	益田市緊急経済応援給付金【受付終了】	売上が30%以上減少している市内に本社を有する中小・小規模事業者に対して給付金を支給(給付額:前年同月比の売上減少率、常用する従業員数に応じて10~30万円を支給)	益田市産業支援センター 0856-31-0341	(受付終了のためHP掲載なし)
	益田市緊急信用保証料補助金	県制度融資を利用した際、島根県信用保証協会に支払った保証料を助成(補助率:10/10、補助上限:利用した融資制度により、10万または40万円を上限とする)	益田市産業支援センター 0856-31-0341	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	益田市サテライトオフィス等整備支援事業補助金	市内にサテライトオフィス等を開設する事業者に対し、開設に係る整備・改修費用を補助(補助率:10/10、補助下限10万円~上限100万円 申請期限:令和3年3月1日)	益田市人口拡大課 0856-31-0173	(HP準備中)
	益田市社会貢献活動継続支援給付金	事業収入の減少により、年間の事業の実施に要する経費に10万円以上の不足が生じているNPO法人等に給付金を支給(給付額:1団体あたり10万円 申請期限:令和2年11月30日)	益田市人口拡大課 0856-31-0173	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
大田市	大田市中小企業等経営持続支援金給付事業	R2年3~12月のいずれか一月の売上が前年同月比30%以上減少した中小事業者等に対して支援金を支給(支援金額:売上×30%の事業者のうち、従業員数0~4人の場合10万円、5人以上の場合20万円、宿泊業の場合は左記金額+10万円)	大田市産業企画課 0854-83-8077	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	大田市中小企業等雇用維持対策支援事業補助金	中小企業者が雇用調整助成金の申請事務を社会保険労務士に委託する場合にかかる費用の1/2を助成(補助上限額5万円)	大田市産業企画課 0854-83-8077	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	観光バス等旅行商品造成支援事業補助金	島根県が実施する「貸切バス県内向け旅行商品造成支援事業補助金」の交付を受ける事業者であって、大田市内に宿泊又は観光施設等へ1カ所以上立ち寄る場合に、県補助金に上乗せして補助金を支給 【補助金額】 宿泊あり:バス1台あたり20,000円に大田市内の宿泊数を乗じた額 宿泊なし:バス1台あたり10,000円 【補助上限】 1事業者(一法人等)あたりの上限は設けないものとして、予算の範囲内で交付	大田市観光振興課 0854-83-8192	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	大田市宿泊事業者緊急支援事業	島根県が発行する「しまねプレミアム宿泊券」利用分への上乗せ助成又は大田市独自の宿泊割引に取り組む市内宿泊事業者に対し割引料金の助成を行う。(1泊1人に対し1,000円~4,000円助成、上限4,000円)	大田市観光振興課 0854-83-8192	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	体験型観光受入環境整備支援補助金	新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた新たな宿泊型体験プログラムの造成及び既存のプログラム実施のための環境整備等に対して補助を行う。(補助率2/3、上限50万円)	大田市観光振興課 0854-83-8192	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	おだ飲食店未来応援チケット	市内飲食店の情報発信サイトの開設、市内飲食店等で使用できる応援チケットの発行等を行う。(額面2,500円/枚を2,000円で販売(プレミアム分500円))	大田市産業企画課 0854-83-8077	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	新しい生活様式対応商品製造等支援事業	市内中小企業者が行う、感染症対策関連商品及び新しい生活様式への適合を踏まえた商品製造に係る設備導入の支援を行う。(補助率2/3、上限200万円)※有識者による審査を行い、上位5事業程度を選定	大田市産業企画課 0854-83-8075	(HP準備中)
	スマートシティ推進事業	①市内産品の情報発信力の強化・販路拡大による売り上げの向上を図るためのSNS運用担当講座を開催する。 ②テレワーク推進のための講演会及び導入に向けた相談会の開催とテレワークに係る設備導入の支援を行う。(補助率3/4、上限30万円) ③大田市におけるワーケーションの実施の可能性とその効果についての実証事業を実施する。	大田市産業企画課 0854-83-8072	(HP準備中)
安来市	中小企業者等事業継続支援給付金事業	(1)安来市内に主たる事業所を有し、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で20%以上50%未満の範囲内で減少している事業者であって、持続化給付金の対象とならない事業者 (2)令和2年1月以降の創業者にあつては、事業収入が減少した月があり、かつその月を含む連続した3ヶ月の事業収入の平均と比べて、当該月の事業収入が20%以上減少している者 (給付額:法人20万円、個人事業主10万円)	安来市商工観光課 0854-23-3107	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	教養・技能授業等感染症対応支援事業	商業・サービス業感染症対応支援事業の対象とならない教育、学習支援事業者が行う感染症防止や事業継続のための取組に対して、補助金を支給(補助率4/5、補助上限80万円、補助下限なし)	安来市商工観光課 0854-23-3106	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	市内宿泊者向け宿泊特典付与事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により低迷した市内宿泊利用の回復、有料観光施設の経営維持・改善を図るための事業。 以下のA、Bで利用可能な商品券3,000円分(500円×6枚)などを5,000部発行し、市内宿泊者に対し、宿泊特典として付与する。 A. 市内宿泊施設内の売店 B. 市内観光5施設の入場料、売店等 ※利用期間は、令和2年10月1日~令和3年1月31日まで(予定)	安来市商工観光課 0854-23-3108	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	市民向け市内観光施設割引事業	市内観光で外出する機運醸成を図ることを目的とし、市内観光6施設の入館料割引券(半額程度)や、6施設に付属する売店で利用できる割引券を市内各世帯に配布する。以下のA、Bの割引券を発行し、令和2年7月20日発行の市報にあわせて、全世帯に配布する。 A. 市内観光6施設の共通入場割引券10枚 B. Aの6施設に付属する売店等で利用できる買い物割引券2枚(500円割引券×2枚) ※割引券は、1シート(クーポン券12枚) ※利用期間は、令和2年7月20日~令和2年10月31日まで	安来市商工観光課 0854-23-3108	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	飲食&タクシー応援クーポン発行	市内飲食店及びタクシーの利用で1,000円の会計ごとに500円割引されるクーポンを全市民に対し3000円分(500円×6枚)を配布する。 使用期間:10月上旬~令和3年1月31日	安来市商工観光課 0854-23-3106	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
江津市	江津市中小企業等持続化応援金【受付終了】	国の持続化給付金の対象範囲を拡大し、新型コロナウイルス感染症による売上げ減少(▲20%以上)の市内事業者に対して、事業の継続を支えるため応援金(上限20万円)の給付を行う。	江津市商工観光課 0855-52-7494	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
雲南市	地域事業者感染症対策支援事業【受付終了】	20%以上の売上減少があった市内中小企業者等に対して、感染症防止対策、新サービス導入、教育訓練等に係る経費の補助金を交付(補助率4/5、上限20万円)【受付終了】	雲南市商工振興課 0854-40-1052	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	緊急事態宣言消費活動減退対策支援事業	売上が前年比20%以上50%未満で減少した月があり、国の持続化給付金の対象とならない事業者に対して補助金を交付(補助率10/10 中小企業40万円、個人事業者20万円) 受付期間 2月15日まで延長	雲南市商工振興課 0854-40-1052	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	雲南市飲食・宿泊・タクシー業消費喚起支援事業	1綴り額面2,500円(500円×5枚綴り)の商品券を2,000円で利用者へ販売することで消費喚起を促すもの。商品券は参加事業所のみで使用できるもので、参加事業所が希望する冊数分を配付し参加事業所自らが利用者へ販売する。 ※利用期間は、令和2年8月1日~令和3年3月31日まで	雲南市商工振興課 0854-40-1052	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	新型コロナの予防に取り組むお店推進支援事業	衛生管理アドバイザーを派遣し、指導に基づき、ガイドラインの該当となる新型コロナウイルス感染症の対策経費に対して補助金を交付。(補助率9/10 補助上限10万円)	雲南市商工振興課 0854-40-1052	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	キャッシュレス消費喚起支援事業	キャッシュレス決済を促進するため、PayPay株式会社と連携し、市内対象店舗において「PayPay」でキャッシュレス決済すると、決済金額の最大20%が利用者へ還元。(付与上限額は1回5,000円の決済で、上限1,000円相当/回) (補助率9/10 補助上限10万円)11月公募開始予定。	雲南市商工振興課 0854-40-1052	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>

市町村	事業名	事業概要	担当課	詳細情報 (外部リンク)
奥出雲町	事業継続支援給付金	国給付金の対象とならない方を支援するため、売上が前年同月に比べて20%~50%未満減少している月がある事業者に対して、最大50万円の給付金を支給	奥出雲町商工観光課 0854-54-2504	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	経営環境激変対策借入返済猶予 利子補給金	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、既往借入金の返済猶予が行われた場合において、利子の一部を助成 (補給率4/5、補給上限20万円、最長6ヶ月分)	奥出雲町商工観光課 0854-54-2504	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	経営環境激変対策信用保証料補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により、セーフティネット等の認定を受け、信用保証協会保証制度に係る融資を受けた場合の信用保証料の一部を助成 (補助率4/5、補助上限30万円、一括支払又は分割支払初回分に限る。)	奥出雲町商工観光課 0854-54-2504	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
飯南町	飯南町経営環境激変対策借入返済 猶予利子補給金	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、既往借入金の返済猶予が行われた場合において、利子の一部を助成 (補給率10/10、補給上限20万円、据置開始から12月以内)	飯南町産業振興課 0854-76-2214	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	飯南町中小企業制度融資信用保証料補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により、セーフティネット等の認定を受け、信用保証協会保証制度に係る融資を受けた場合の信用保証料の一部を助成 (補助率1/2、補助上限20万円、一括支払又は分割支払初回分に限る。)	飯南町産業振興課 0854-76-2214	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	飯南町新型コロナウイルス対策 応援金(第一弾) 【8月末を持って受付終了】	新型コロナウイルス感染症の感染拡大やその対策により、影響を受けている町内商工業者に対して、応援金を支給 (交付額:9名以下10万円、10-19名15万円、20名以上20万円)	飯南町産業振興課 0854-76-2214	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	飯南町新型コロナウイルス対策 事業継続応援金(第二弾)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響によって生じる町内商工業者の業績悪化を緩和するため、以下の要件に該当する場合に応援金を支給 ・3月~12月の期間、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が20%以上減少した月が1月あり、その後も影響が見込まれる事業者 ・国の持続化給付金の受給対象とならない者(1ヶ月の売上が50%以上減少した場合) (交付額:法人格を有する事業者40万円、個人事業者10万円)	飯南町産業振興課 0854-76-2214	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	飯南町新型コロナウイルス対策 雇用継続応援金(第三弾)	新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の自粛等により、多大な影響を受けた町内商工業者の経営を支援し、雇用の維持を図るため以下の要件に該当する場合に応援金を支給 ・令和2年3月から8月までの期間のうち、連続する3カ月の売上減少合計額(前年同月比)が、1,500千円以上減少している事業者 (支給額:売上減少額に応じ30万円~300万円)	飯南町産業振興課 0854-76-2214	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
川本町	川本町新型コロナウイルス感染症 対策経営持続化給付金	売上が前年比20%以上減少した月があり、国の持続化給付金の対象とならない事業者に対して給付金を支給(給付額:中小企業30万円、個人事業者15万円)	川本町産業振興課 0855-72-0636	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	家賃等の固定費補助	売上が20%以上減少した月がある事業者に対し、家賃・リース料(車両は除く。)の固定費に係る補助金を支給	川本町産業振興課 0855-72-0636	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	雇用調整助成金への上乗せ	国の雇用調整助成金と休業手当支給額との差額を補助	川本町産業振興課 0855-72-0636	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	社会保険料事業主負担補助	国の雇用調整助成金を受けた事業者に対して、社会保険料事業主負担に対する補助として、休業手当支給額の10%を補助	川本町産業振興課 0855-72-0636	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	販路拡大等事業補助	売上が20%以上減少し、その後3ヶ月も減少すると見込まれる事業者が行うインターネット販売やテイクアウト等の取組み、もしくは飛散防止パネル設置等の取組みに対し補助(上限20万円)	川本町産業振興課 0855-72-0636	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	プレミアム付商品券・食事券販売 事業	町民又は町内にお勤めの方を対象にプレミアム商品券(プレミアム率20%、1世帯当たりの購入上限額5万円)、プレミアム食事券(プレミアム率50%、1人当たりの購入上限額10万円)を販売。	川本町産業振興課 0855-72-0636	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	タクシー助成	町内の飲食店を利用した際、利用したタクシー料金の半額を助成する。 (1日1回、補助の上限額2,500円)	川本町産業振興課 0855-72-0636	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	新規ビジネス促進事業補助金 【準備中】	町内で新規事業を始められる方を補助(施設改修、備品購入、人件費等)する。補助対象経費×1/2(補助の上限額2,000千円)川本町に移住した従業員がいる場合は、移住加算として1人100千円を補助金に上乗せする。(開始時期10月下旬頃予定)	川本町産業振興課 0855-72-0636	(HP準備中)
	年末スーパープレミアム商品券 販売事業【準備中】	町民を対象にスーパープレミアム商品券(プレミアム率100%、1人当たりの購入上限額1万円)を販売(販売期間:12月中旬を予定)	川本町産業振興課 0855-72-0636	(HP準備中)
	サテライトオフィス等受入体制整備 事業補助金【準備中】	店舗型改良住宅の受入整備補助(クリーニング費、修繕費、撤去費等)。対象経費の2/3(補助上限額2,000千円)(開始時期10月下旬頃予定)	川本町産業振興課 0855-72-0636	(HP準備中)
美郷町	美郷町緊急経済対策事業継続支援 金	町内に住所を有する法人または個人事業者で、コロナウイルス感染症の影響により対象となる範囲の売上が前年対比で30%以上減少した事業者へ支援金を交付 (支金額:1事業者あたり上限30万円(昨年1年間の売上からの減少額)) ※国の持続化給付金と合わせて受給可能。	美郷町産業振興課 0855-75-1214	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	美郷町緊急経済対策新しい生活 様式対応支援事業補助金	「商業・サービス業感染症対応支援事業費補助金」で対象とならない業種や補助対象経費が10万円未満の感染防止対策や新事業展開などの事業にかかる費用を補助。 (補助率4/5、補助上限8万円(下限2万4千円)、※3万円以上の事業が対象) ※商業・サービス業感染症対応支援事業費補助金及び経営継続補助金との併用不可。	美郷町産業振興課 0855-75-1214	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
邑南町	新型コロナウイルス感染症の影響 を受けている宿泊業、飲食業 の方に対する補助金 【受付終了】	最近2ヶ月の売上が20%以上減少している町内宿泊業者、飲食サービス業者(中小企業者に限る。)に対して、売上の維持と町内における感染症発生防止に資すると認められる取組み(改修費、設備費、新サービス実施費等)に対して補助金を交付 (補助率10/10、補助上限20万円)	邑南町商工観光課 0855-95-2565	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	邑南町中小企業・小規模企業 事業継続支援金	2020年4月又は5月の売上が20%以上50%未満減少している町内に事業所を有する方に対して、事業を支え、継続の糧としていただくため、事業全般に広く使える支援金を給付 (1事業者20万円(1回限り))	邑南町商工観光課 0855-95-2565	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	邑南町商品券発行事業	地域の消費喚起を目的として町民を対象に一人あたり15,000円の商品券を配布	邑南町商工観光課 0855-95-2565	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	邑南町観光イベント開催・誘客 支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症拡大により開催を自粛したイベントの再開や感染症対策を行った新たなイベントの開催に対する補助 (補助率10/10、補助上限25万円(1団体1回限り))	邑南町商工観光課 0855-95-2565	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
津和野町	業績悪化緩和のための運転資金 助成給付金	新型コロナウイルス感染症拡大により売上額が40%以上減少した中小事業者に対して、売上減少額に応じて事業継続のための給付金を支給 (給付額:売上減少額に応じて10~20%の額、上限50万円/3月~9月期のうち1事業者当たり計3回まで受給可能)	津和野町商工観光課 0856-72-0652	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	雇用調整特別助成金	国の雇用調整助成金を受けた町内事業者に対して、特別助成金を交付 (助成金額:国の雇用調整助成金の交付対象額から雇用調整助成金を控除した額)	津和野町商工観光課 0856-72-0652	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	新商品試作開発支援事業	飲食店や食品製造業、農業等を営む町内事業者による飲食物の新商品開発を促すため、新商品の試作に必要な経費を補助 (補助率10/10、補助上限20万円)	津和野町商工観光課 0856-72-0652	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	プレミアム商品券販売事業	町民を対象にプレミアム商品券(プレミアム率25%、1人当たりの購入上限額2万円)を販売(販売期間:7月中旬から8月末を予定)	津和野町商工観光課 0856-72-0652	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	クラウドファンディング「津和野未 来チケット」販売事業	クラウドファンディングの制度を活用し、宿泊補助券・お買い物券(プレミアム率20%)を先買い(寄付)いただき、即効性の高い運転資金供給と未来の観光客を誘致する運営経費を助成する。	津和野町商工観光課 0856-72-0652	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)
	雇用維持支援事業【準備中】	町内に事業所を有する事業者を対象に、前年比で一定水準以上の売上が減少した事業に、雇用保険に加入する従業員1人当たり3万円、上限30万円の範囲内で助成	津和野町商工観光課 0856-72-0652	<a href="#">詳細はこちら</a> (外部リンク)

市町村	事業名	事業概要	担当課	詳細情報 (外部リンク)
吉賀町	吉賀町緊急中小企業者等事業継続支援金	町内事業者に対し、最近1ヶ月(対象月)の売上と前年同月の売上の差額を交付(交付上限30万円)	吉賀町産業課 0856-79-2213	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	吉賀町緊急雇用調整助成金	国の雇用調整助成金の支給を受ける町内事業者に対して町単独で上乗せを実施(交付額:「雇用調整助成金」の支給決定額の1/4以内(休業手当のみ対象)、交付限度額300万円/月)	吉賀町産業課 0856-79-2213	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	吉賀町商業等感染症対応負担軽減事業費補助金	「吉賀町商業・サービス業感染症対応支援事業費補助金」を申請する事業者負担分を支援(上記補助金の事業者負担分の2分の1以内、限度額10万円)	吉賀町産業課 0856-79-2213	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	吉賀町地域経済振興券	令和2年10月1日現在において住民基本台帳に記載された町民を対象に振興券を配布(1人当たり5,000円(券額面500円×10枚綴り))(使用期間:令和2年12月1日～令和3年2月28日)	吉賀町産業課 0856-79-2213	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	吉賀町事業継続特別支援金	国の「持続化給付金」の給付を受けた事業者に対する上乗せ事業基準額(雇用保険被保険者数×10万円)から国の持続化給付金の交付決定額を差し引いた額	吉賀町産業課 0856-79-2213	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
海士町	海士町小規模事業者等事業持続化給付金	売上が20%以上減少した町内宿泊施設、飲食店に対して給付金を支給(給付額:前年同月の売上額(消費税額を除く)の1/4とし、宿泊施設は4～7月の4ヶ月分、飲食店4・5月の2ヶ月分、道路旅客運送業は4～7月の4ヶ月分、観光関連サービス業は5～8月の4ヶ月分。但し月額上限300千円)	海士町交流促進課 08514-2-0017	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	海士町商業・サービス業感染症対応支援事業費補助金【町単独】	町内事業者の事業継続に向けた感染防止対策や新事業展開などの事業にかかる費用を補助します。(補助率10/10、補助上限20万円(下限2万円)) ※20万円までの事業は本補助金を活用いただくことにより、事業者負担なしで実施できます。	海士町交流促進課 08514-2-0017	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	観光施設魅力化アップ事業補助金	町内宿泊事業者が新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を目的として行う施設の個室化に伴う経費について補助金を支給(補助率3/4、上限6,000千円、対象事業:トイレ改修、風呂改修、空調設備改修)	海士町交流促進課 08514-2-0017	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
西ノ島町	宿泊施設等継続支援給付金	売上が20%以上減少した町内宿泊施設、飲食店、運輸業等に対して給付金を支給(宿泊施設:定員×1万円(上限100万円)、飲食店:10万円(定額)、運輸業等:定員×1万円(上限100万円))	西ノ島町観光定住課 08514-7-8777	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	わかとこ応援商品券・食事券	町内で使用できる商品券・食事券を全住民に配布(配布額11千円(うち食事専用5千円、全店舗対象6千円))	西ノ島町観光定住課 08514-7-8777	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
知夫村	知夫村小規模事業者給付金	村内に事業所を有する小規模事業者及び個人事業主を対象に、R2年4月～6月までの平均売上が、前年同期間平均比で、20%以上減少した事業者に、一律20万円を支給	知夫村役場地域振興課 08514-8-2211	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
	知夫村地域商品券	村内で使用できる商品券を全住民に配布(一人:500円×20枚=10,000)	知夫村役場地域振興課 08514-8-2211	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>
隠岐の島町	隠岐の島町プレミアム付商品券発行业	新型コロナウイルス感染症の経済対策として、1冊5,000円の商品券を3,000円で販売。(発行予定:5万冊) 【申込対象者】町内在住者 【申込期間】令和2年10月21日(水)まで(申込多数の場合は抽選) 【販売期間】令和2年11月2日(月)～令和2年11月30日(月) 【利用期間】令和2年11月2日(月)～令和3年1月31日(日)	隠岐の島町商工会 08512-2-1157	<a href="#">詳細はこちら</a> <a href="#">(外部リンク)</a>

※(市町村ご担当者さま)支援事業の追加等ある場合は島根県商工労働部 商工政策課(政策企画スタッフ)までご連絡ください。 TEL 0852-22-5595 Mail shoko-seisaku@pref.shimane.lg.jp